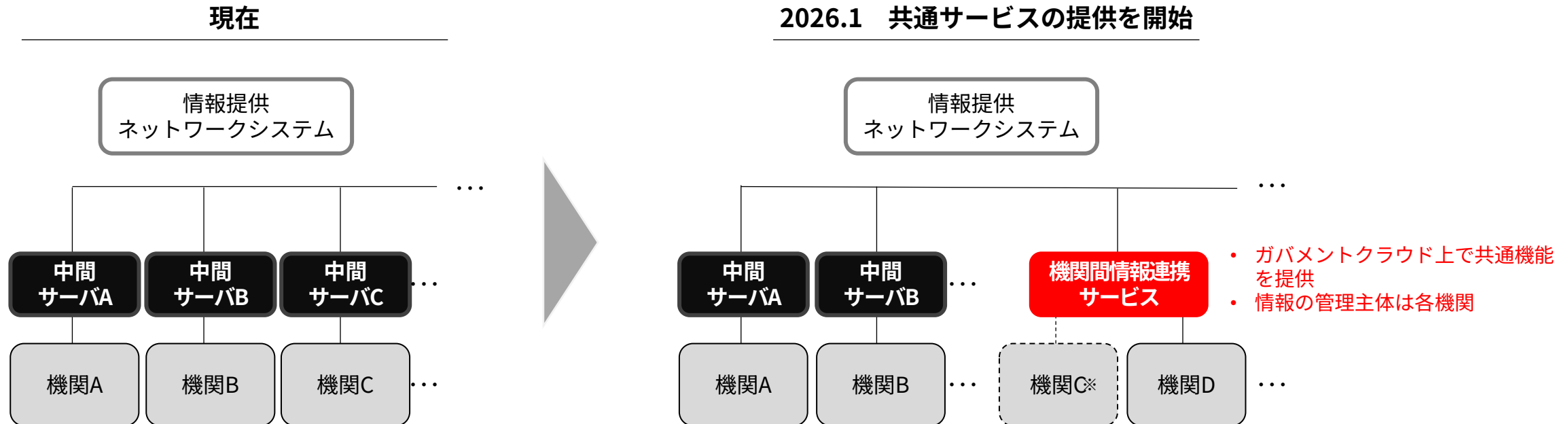


機関間情報連携サービスが実現すること

更に高まる情報連携のニーズに、高い性能、低コスト、安全に対応できるように

- 現在、マイナンバー制度に基づく行政機関間の情報連携は、情報提供ネットワークシステムや各機関が個別に整備している中間サーバ等のシステムにより実施しています
- 更に高まる情報連携のニーズに、高い性能、低コスト、安全に対応するため、2026年1月から、現行の中間サーバ等に相当する共通サービス（機関間情報連携サービス）の提供を開始することとしています
 - ✓ 2026年1月以降、新規で連携を始める府省庁は、共通サービスを利用して連携できるようになります（中間サーバ個別構築が不要に）
 - ✓ 現在、情報連携を実施中の府省庁は、システム更改などのタイミングでの現行インフラからの移行を検討することとしています



※ 情報連携を実施中の府省庁は、システム更改時等で機関間情報連携サービスへの移行を検討